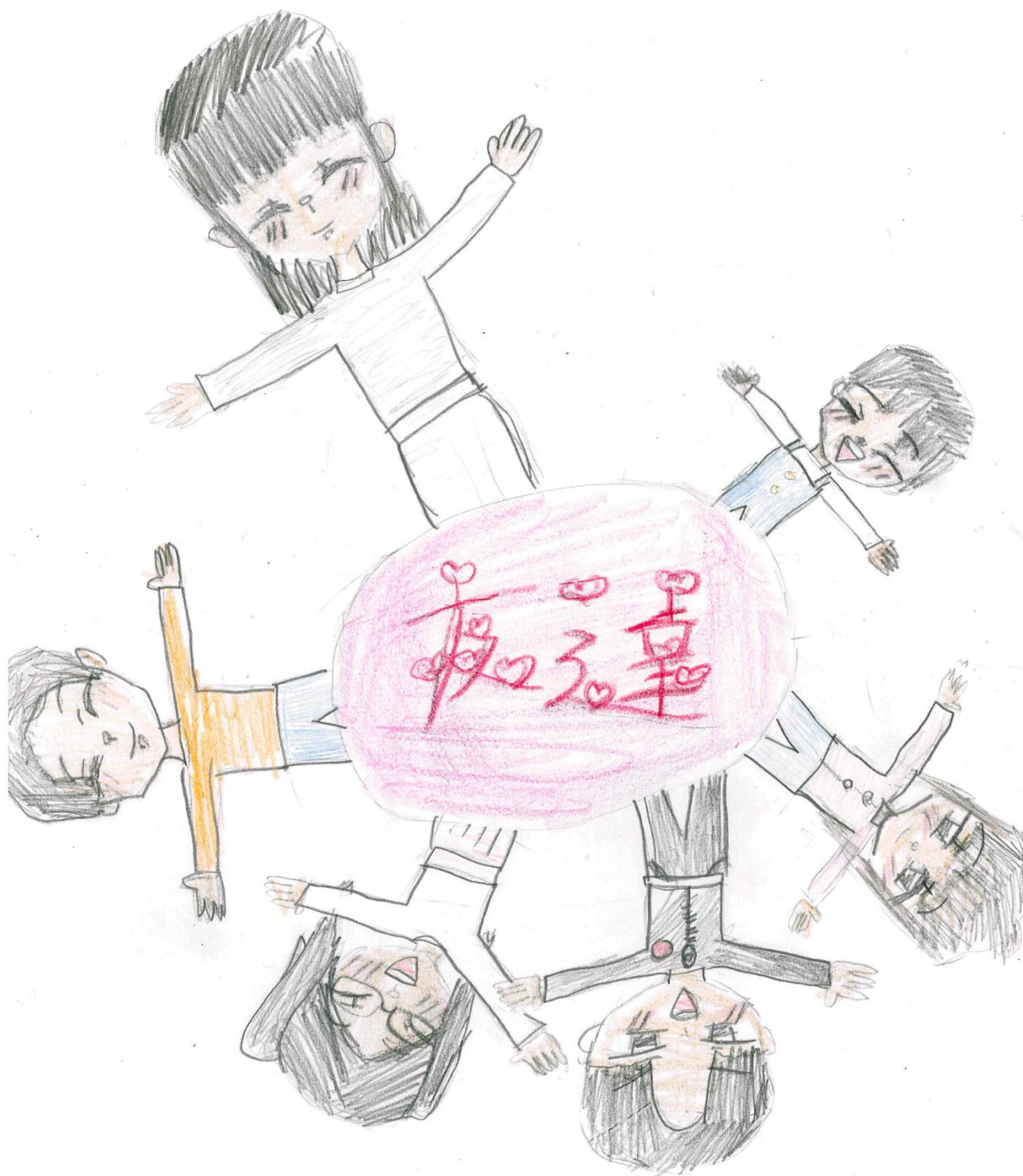




学校いじめ防止基本方針

旭川市立永山東小学校児童会

令和7年5月

はじめに

友達と仲良くすることは、学校生活を送る上でとても大切なことです。困っている友達を見つけたら、学年関係なくみんなで声をかけてきました。毎年行われている「友達を大切にしよう集会」では、友達と仲良くするためにはどうしたらいいか全校児童で考えたり、お互いを少しでも知るためにいっしょに遊んだりしています。わたしたちで、いじめのない学校を守っていくためにどんなことを大切にしたらいいか、生活を振り返って考えてみることにしました。

わたしたちが考えるいじめとは

いじめは、「ふざけて」「つい言ってしまった。ついやってしまった。」といったような、何気ない言葉や行動の中でも起こることがあると考えます。相手のことを考えない自分勝手な考えや思いやりのない行動がいじめにつながると考えます。わたしたちは、いじめをしない、させないために、いじめを次のように考えます。

- 相手が嫌がることを、続けて行う。(言葉の暴力も含む)
- 仲間はずれにする。
- 暴力をふるう(言葉の暴力も含む)。
- 悪口を言う、かげ口を言う。書きこむ
(ばかにする・「バカ」などといってきずつける)。
- いやなことをやらせる。
- おどす。
- 〇上に書いたことを、見て見ないふりをする。

いじめを生み出さないために

わたしたち一人一人が、自分も反だちも「かけがえのない存在である」ことを理解し、「一人一人を大切にしよう」と思うことが大切です。一人一人が相手の気持ちを考えて行動することが大切です。失敗もするかもしれないけれど、そのときは心から反省して「ごめんなさい」と謝ること、そして許すことも大切です。また、反だちであっても「ありがとう」と感謝の気持ちをもつのもいいでしょう。みんなで思いやりの心を大切にしましょう。

- 笑顔^{えが お}であいさつをするなど、あいさつ^{たいせつ}を大切にする。
- 「ありがとう」「ごめんなさい」^{たいせつ}を大切にする。
- 相手の気持ち^{あいて き も}を考^{かんが}えて行^{こう}動^{どう}する。
- いじめに誘^{さそ}われてもいじめはだめだという勇気^{ゆう き}をもつ。
- 何^{なに}事^{ごと}も一^{いっ}生^{しょう}懸^{けん}命^{めい}取^とり組^くみ、自^じ分^{ぶん}のよいところ^みを見^みつける。
- 人^{ひと}や自^み分のよいところ^めを見^みつける目^めをもつ。
- やさしくする。
- みんなで仲良^{なか よ}く遊^{あそ}ぶ。
- 友達の話を聞^きく。
- 友達と協^{きょう}力^{りき}して、いじめのない学校になるようにがんばる。

いじめを受^うけた、見^みた、聞^きいた、相^{そう}談^{だん}を受^うけたときは

- いじめられている人を見^{ひと}たら、声^{こえ}をかけたり、味方^{みかた}になったりしてあげる。
- 先生^{せんせい}や家^{うち}の方^{かた}に相^{そう}談^{だん}して、助^{たす}けを求^{もと}める。
- 見^みて見^みぬふりをしない。
- 相^{そう}談^{だん}窓^{まど}口^{ぐち}に相^{そう}談^{だん}する。

嫌^{いや}な思^{おも}いをしたら、大^お人^とに相^{そう}談^{だん}するこ^{たい}が切^{せつ}です。自^じ分^{ぶん}は嫌^{いや}な思^{おも}いをし^おてい^ないけれど、嫌^{いや}な思^{おも}いをし^おてい^なる友^{とも}達^{だち}を見^みたら、ま^{とも}た友^{とも}達^{だち}か^ら相^{そう}談^{だん}を受^うけたら、大^お人^とに相^{そう}談^{だん}し^ます。ま^{なか}た、仲^なのよ^い友^{とも}達^{だち}な^どい^ろんな人^{ひと}に相^{そう}談^{だん}し^まし^よう。

いじめを防止するための書記局（児童会）の取組

- ② 『友達を大切にしよう集会』で全校児童が仲良くするための活動をする。
- ② 『全員なかよし作戦』を通してもっと仲良く、**なかよし**学校を目指す。
- ③ 縦割り班活動を充実させる。
- ④ 明るく元気なあいさつで一日を始められるように、あいさつ運動をする。

『友達を大切にしよう集会』は、書記局が主体となって行う集会です。いじめについて考えたり、全校児童がよりいっそう仲良くなれるような内容で実施します。

『全員なかよし作戦』では、みんなが楽しめるような企画を考え、よりきずなを深められるようにしていきます。

また、清掃活動だけでなく、縦割り班で活動する機会を増やして、縦割り班活動を充実させていきます。

いじめを防止するための自分の取組

いじめを防止するため、いじめのない学校にするためには、みなさん一人一人の気持ちや取組が大切です。あなたがやろうと思うことを書いて1年間取り組んでみましょう。

が

いじめをなくすために取り組むことは

です。

いじめを相談したいとき

先生や保護者に相談するのが第一ですが、相談できないときは学校カウンセラーや相談カードなどを活用しましょう。

いじめを相談できる窓口

◆旭川市子ども SOS でんわそうだん（いじめ・ふとうこう）

<でんわばんごう>

代 表

0120-126-744

<うけつけじかん>

平 日

8:45~17:15

（祝日、年末年始をのぞく）

◆子どもそうだんしえんセンター（北海道教育委員会）

<でんわばんごう>

0120-3882-56

0120-0-78310（24時間こどもSOSダイヤル）

<うけつけじかん>

毎日24時間

<メールそうだん>

sodan-center@hokkaido-c.ed.jp

◆子どものじんけん110番（旭川地方法務局）

<でんわばんごう>

0120-007-110（ゼロゼロなな の ひゃくとおばん）

<うけつけじかん>

平日 8:30~17:15

◆少年サポートセンター「少年そうだん110番」（北海道警察）

<でんわばんごう>

0120-677-110

<うけつけじかん>

平日 8:45~17:30

◆旭川ほうむしょうねんしえんセンター（旭川少年鑑別所）

<でんわばんごう>

0166-31-5511

<うけつけじかん>

平日 9:00~16:00

◆法テラス旭川

<でんわばんごう>

050-3383-5566

<うけつけじかん>

平日 9:00~17:00

スクールカウンセラーにそうだんするには

たん^{せんせい}にんの先生か教頭^{きょうとうせんせい}先生にれんらくをし、日^ひにちや時間^{じかん}をきめます